

令和2年度第1回 碧南市地域自立支援協議会 次 第

日時 令和2年6月30日（火）

午後1時30分から午後3時まで

場所 へきなん福祉センターあいくる
デイルーム

1 あいさつ

2 議題

(1) 障害福祉サービス等の提供実績について

(2) 基幹相談支援センターの実績について

(3) 碧南市地域自立支援協議会各作業部会の実績報告及び今年度の取組について

(4) へきなん障害者ハーモニープランの策定について

3 その他

【令和2年度の日程】

・第2回：令和2年 9月 9日（水）午後1時30分から

へきなん福祉センターあいくるデイルーム

・第3回：令和2年10月27日（火）午後1時30分から

へきなん福祉センターあいくる会議室1・2・3

・第4回：令和3年 2月26日（金）午後1時30分から

へきなん福祉センターあいくる会議室1・2・3

○碧南市地域自立支援協議会設置規程

平成19年7月2日

公告第131号

改正 平成21年2月17日公告第21号

平成23年12月26日公告第269号

平成25年4月1日公告第34号

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3の規定に基づいて、障害者等への支援の体制の整備を図るため、碧南市地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公平性の確保に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (4) 障害者の就労支援に関すること。
- (5) その他障害者施策の策定及び推進に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長)

第4条 協議会に会長を置く。

2 会長は、市長が任命する。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(作業部会)

第6条 協議会に困難事例、就労支援等について具体的な検討を行うため、作業部会を置く。

2 作業部会は、協議会の委員及び委員の属する団体の担当者をもって構成する。

3 作業部会は、必要に応じて、会長が招集する。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉こども部福祉課において処理する。

附 則

この規程は、平成19年7月2日から施行する。

附 則（平成21年2月17日公告第21号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成23年12月26日公告第269号）

この規程は、平成23年12月26日から施行し、同年10月1日から適用する。ただし、第3条、第6条、第8条及び第10条の規定は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日公告第34号抄）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

議題（１） 障害福祉サービス等の提供実績について

障害福祉サービス、障害児通所支援事業及び地域生活支援事業については、平成３０年３月に第５期障害福祉計画・第１期障害児福祉計画で現状と課題を確認し、必要な見込み量（計画値）やそのための具体的方策を策定した。令和元年度の計画値及び実績は下記のとおり。計画値及び実績の分析をもとに、今後の課題及び方針について記載した。

１ 障害福祉サービス

（１）訪問系サービス

（単位：１月あたりの延べ利用者数、１月あたりの延べ時間）

サービス名	区分	平成３０年度		令和元年度		令和２年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
居宅介護	人	88	89	90	90	92
	時間	2,288	2,103	2,340	2,232	2,392
重度訪問介護	人	1	1	1	0	1
	時間	388	271	388	0	388
同行援護	人	7	8	7	8	7
	時間	42	49	42	43	42
行動援護	人	1	0	1	0	2
	時間	6	0	6	0	12
重度障害者等 包括支援	人	1	0	1	0	1
	時間	388	0	388	0	388
訪問系サービス （合計）	人	98	98	100	98	103
	時間	3,112	2,423	3,164	2,275	3,222

ア 分析

同行援護の利用者数は、計画値を上回り、居宅介護の延べ時間、重度訪問介護、行動援護及び重度障害者等包括支援の延べ利用者数並びに延べ時間は、計画値を下回った。

イ 課題

訪問系サービスについては計画値に達していないものの年々増加傾向にあり、今後、利用者の増加が予想される中、利用者の多様な障害の特性に対応することが求められるが、行動援護などに関する専門的な技術の習得を始め、それに応えるための提供体制の整備が課題となっている。

ウ 方針

対応が困難な発達障害や精神障害などへの対応方法、行動援護などに要する専門的な技術などについての研修の検討、実施及び事業所間での情報共有などの技術支援が可能となる体制の整備を図る。また、障害福祉分野の多様な人材の確保及び就業者数の増加を図るために情報発信の方法や内容を検討する。

(2) 日中活動系サービス

(単位：1月あたりの延べ利用者数、1月あたりの延べ日数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
生活介護	人	178	175	181	184	184
	日	3,560	3,347	3,620	3,370	3,680
自立訓練 (機能訓練)	人	1	0	1	0	1
	日	20	0	20	0	20
自立訓練 (生活訓練) ※	人	5	3	5	1	5
	日	235	62	235	58	235
就労移行支援	人	18	11	20	13	22
	日	324	200	360	231	396
就労継続支援 (A型)	人	51	44	57	45	63
	日	969	841	1,083	880	1,197
就労継続支援 (B型)	人	88	97	97	108	106
	日	1,408	1,582	1,552	1,809	1,696
就労定着支援	人	1	3	3	7	5
療養介護	人	10	10	10	10	10
	日	297	301	297	302	297
短期入所 (福祉型)	人	68	63	70	63	72
	日	136	193	140	191	144
短期入所 (医療型)	人	1	1	1	1	2
	日	2	8	2	9	4

※ 居住系サービスの宿泊型自立訓練を日中活動系サービスの自立訓練（生活訓練）の中に含めて計上

ア 分析

生活介護の延べ利用者数、就労継続支援（B型）の延べ利用者数及び延べ利用日数、療養介護、短期入所（福祉型及び医療型）の延べ利用日数は、実績が計画値を上回った。その他は、実績と計画値が同数または実績が計画値を下回った。

イ 課題

生活介護及び短期入所（福祉型）については、延べ利用者数または延べ利用日数について計画値を下回っているものの、実際には近隣市も含め十分な空き定員がなく新規の利用開始が見込めないことが背景にある。その結果として、生活介護から就労継続支援（B型）へ利用者が移行し、生活介護利用相当の障害者を就労継続支援（B型）で受け入れている状況があると考えられる。

ウ 方針

特別支援学校等の卒業予定者数や卒業後の進路希望の把握に努め、卒業後の利用サービスの確保を支援するとともに、地域で情報を共有、施設等整備事業補助制度を活用するなどし、新規事業所の開設や既設事業所の定員拡大の推進を図る。

(3) 居住系サービス

(単位：1月あたりの延べ利用者数、1月あたりの延べ時間)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
自立生活援助	人	1	0	1	0	2
共同生活援助	人	40	41	43	43	46
	時間	1,080	1,135	1,161	1,214	1,242
施設入所支援	人	36	34	35	35	34
	時間	1,044	1,022	1,015	1,032	986

ア 分析

自立生活援助は、実績が計画値を下回った。一方、共同生活援助及び施設入所支援は、実績が計画値を上回った。

イ 課題

単独生活が困難と思われる障害者に対するグループホーム等の生活上の支援のある居住環境は、保護者の高齢化等の要因により需要が高まっているが、事業所の不足等提供体制の整備が進んでいない。

ウ 方針

サービスの利用ニーズの把握に努め、施設等整備事業補助制度を活用するなどし、施設整備の充実を図る。

(4) 計画相談支援・地域相談支援

(単位：1月あたりの延べ利用者数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
計画相談支援	人	56	53	64	53	72
地域移行支援	人	1	1	1	1	2
地域定着支援	人	1	0	1	0	2

ア 分析

計画相談支援及び地域定着支援は、実績が計画値を下回った。また、地域移行支援は計画値通りであった。

イ 課題

計画相談支援について、地域での包括的な支援が必要とされ、各機関において提供されるサービスの調整も相談支援事業所に求められており、需要に応える相談支援の提供体制の整備が求められている。また、地域移行支援については、当該サービスの利用につなぐ前の支援体系の整備が求められている。

ウ 方針

市内相談支援事業所間で連携をし、計画相談支援に関する情報共有を行う。
また、地域における包括的な支援を行うために関係機関間の連携及び支援を強化することで、相談支援専門員の負担軽減を図るとともに潜在的な要サービス利用者の把握に努める。

2 障害児通所支援事業

(単位：1月あたりの延べ利用者数、1月あたりの延べ日数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
児童発達支援	人	43	70	51	75	59
	日	215	320	255	369	295
医療型児童発達支援	人	1	0	1	0	1
	日	1	0	1	0	1
放課後等デイサービス	人	136	213	157	307	178
	日	1,088	1,065	1,256	1,199	1,424
保育所等訪問支援	人	52	56	57	73	60
	日	52	56	57	73	60
居宅訪問型児童発達支援	人	1	0	1	2	2
	日	5	0	5	9	10
障害児相談支援	人	15	29	17	27	19
医療的ケア児に対する関連分野支援を調整するコーディネーターの配置	人	1	2	1	2	1
子ども・子育て支援事業	人	264	256	264	292	264

(1) 分析

児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者数、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援及び医療的ケア児コーディネーター及び子ども・子育て支援事業は、実績が計画値を上回っている。一方、医療型児童発達支援、放課後等デイサービスの延べ日数及び障害児相談支援は、実績が計画値を下回っている。

(2) 課題

サービス利用者の増加に伴い、市内外問わず障害児通所支援事業所が増設されている。そのため、各事業所の特色等、利用者の事業所選択に必要な情報が複雑化する傾向がある。また、児童への支援を円滑に行うために必要な連携先となる関係機関との連携も複雑化している。

(3) 方針

福祉サービスに関する情報を集約し、利用者へ周知するとともに、障害児通所支援事業所や教育機関等へ情報提供をすることで、関係機関間の連携を強化する。

3 地域生活支援事業

(1) 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業

(単位：実施か所数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
理解促進研修・啓発事業	か所	1	2	1	2	1
自発的活動支援事業	か所	2	2	2	2	2

(2) 相談支援事業

(単位：実施か所数、実施有無)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
障害者相談支援事業	か所	1	1	1	1	1
基幹相談支援センター等機能強化事業	か所	1	1	1	1	1
基幹相談支援センター	か所	1	1	1	1	1
地域自立支援協議会	か所	1	1	1	1	1
住宅入居等支援事業	実施有無	無	無	無	無	無

(3) 成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業

(単位：実施か所数、1月あたりの利用者数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
成年後見制度利用支援事業	人	3	1	4	1	5
成年後見制度法人後見支援事業	か所	1	1	1	1	1

(4) コミュニケーション支援事業

(単位：1年あたりの利用者数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
手話通訳設置事業	人	8	7	8	9	8
手話通訳者派遣事業	人	1	7	1	4	1
要約筆記者派遣事業	人	1	0	1	0	1

(5) 日常生活用具給付等事業

(単位：1年あたりの件数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
介護・訓練支援用具	件	5	4	5	8	5
自立生活支援用具	件	5	6	5	10	5
在宅療養等支援用具	件	11	12	11	9	11
情報・意思疎通支援用具	件	7	6	7	5	7
排泄管理支援用具	件	1,941	972	1,941	1,031	1,941
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件	2	3	2	2	2

(6) 手話奉仕員養成研修事業

(単位：実施か所数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
手話奉仕員養成研修事業	か所	1	1	1	1	1

(7) 移動支援事業

(単位：実施か所数、1月あたりの利用者数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
移動支援事業	か所	13	14	13	16	13
	人	94	102	94	101	94

(8) 地域活動支援センター

(単位：実施か所数、1月あたりの利用者数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
地域活動支援センター	か所	1	1	1	1	1
	人	27	21	27	21	27

(9) 訪問入浴サービス事業

(単位：実施か所数、1月あたりの利用者数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
訪問入浴サービス事業	か所	2	1	2	1	2
	人	9	4	9	5	9

(10) 生活訓練等事業

(単位：実施か所数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
生活訓練等事業	か所	1	1	1	1	1

(11) 日中一時支援事業

(単位：実施か所数、1月あたりの延べ利用者数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
日中一時支援事業	か所	14	10	14	11	14
	人	130	192	132	153	134

(12) 巡回支援専門員整備事業

(単位：実施か所数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
巡回支援専門員整備事業	か所	1	1	1	1	1

(13) レクリエーション等活動等支援事業

(単位：実施か所数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
レクリエーション等活動等支援事業	か所	1	1	1	1	1

(14) 芸術文化活動振興事業

(単位：実施か所数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
芸術文化活動振興事業	か所	1	1	1	1	1

(15) 声の広報発行事業

(単位：1月あたりの利用者数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
声の広報発行事業	か所	11	10	11	7	11

(16) 奉仕員養成研修事業

(単位：実施か所数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
奉仕員養成研修事業	か所	1	1	1	1	1

(17) 複数市町村における意思疎通支援の共同実施促進事業

(単位：実施か所数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
複数市町村における意思疎通支援の共同実施促進事業	か所	1	1	1	1	1

ア 分析

理解促進研修・啓発事業、コミュニケーション支援事業のうち手話通訳設置事業及び手話通訳者派遣事業などは、実績が計画値を上回った。

一方、成年後見制度利用支援事業、地域活動支援センター及び訪問入浴サービス事業などは、実績が計画値を下回った。

イ 課題

理解促進研修・啓発事業として、令和2年2月よりヘルプカードの配布を開始しているが、配布実績は48枚であり今後さらなる周知が必要となる。

また、成年後見制度利用支援事業については、利用者の親の高齢化に伴い、必要性は高まっているものの、利用実績は低調であると言える状況であり、制度利用対象者への周知不足から利用に至っていないことも想定される。

ウ 方針

ヘルプカードを周知し存在と利便性を広く認識してもらうとともに、障害者に対する理解促進を図る。

また、成年後見制度利用支援事業の利用に至っていない障害者等が適切に制度を利用できるよう、市広報やインターネットを活用した広報活動や、碧南市成年後見支援センターなどの関係機関との連携、情報収集できる機会を増やす方策について検討する。

4 その他の事業

(1) 自立支援医療給付事業

(単位：件数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		値	実績値	計画値	実績値	計画値
更生医療	件	184	197	184	217	184
育成医療	件	17	7	17	8	17
精神通院医療	件	954	994	954	1,119	954

(2) 補装具費給付事業

(単位：件数)

サービス名	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度
		計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
交付、借受及び修理	件	91	83	91	110	91

ア 分析

自立支援医療給付事業のうち更生医療、精神通院医療及び補装具費給付事業は、実績が計画値を上回った。一方、自立支援医療のうち育成医療は、実績が計画値を下回った。

イ 課題

自立支援医療給付及び補装具費給付については、本事業の制度利用対象者を把握できないため、必要な方に給付が行き届いているかを確認することが困難である。また、上述以外の各種障害福祉施策も多様にあり、障害者関係施策の全容の把握及び制度間における課題の把握が困難である。

ウ 方針

障害者手帳取得時など他の福祉制度の利用時において関連制度の周知を図るとともに、医療機関等の関連機関に福祉制度の周知を図り、制度利用対象者に情報が行き届くよう努める。また、適宜社会情勢の把握に努め、適切な福祉施策のあり方を検討する。

議題（２）基幹相談支援センターの実績について

１ 総合的・専門的な相談支援の実施（平成３１年４月分から令和２年３月分まで）

（１）一般相談支援件数

１８歳未満１８１件、１８歳以上１，５４５件、合計１，７２６件

（２）総合的な相談支援や専門的な相談支援（困難ケース等）への対応

実人数４２人に対し、延べ１，０６１件の相談支援を行った。件数の具体的な内訳は次の通り（件数は全て延べ）。

ア 被虐待者への対応や継続的対応が必要な人への支援 ２８２件

イ 家族力が低く多問題のある人への支援 ２９１件

ウ 強度行動障害のある人への支援 ７０件

エ 医療依存度が高い人への支援 １０２件

オ 障害特性による課題が多い人への支援 ３１６件

２ 地域の相談支援体制の強化の取組

（１）地域の相談支援事業者に対する専門的な助言、指導

計画相談支援を担当する事業所と同行訪問、個別支援会議の開催と支援方針の確認及び連絡調整を実施した。

（２）地域の相談支援事業者の人材育成の支援

相談支援事業所情報交換会を開催し、気になるケースについて支援方針の確認や意見交換を実施した。

（３）地域の相談機関との連携強化の取組

ア 事業所部会と地域生活支援部会にて「地域生活支援拠点ワーキンググループ」を一体的に開催し、市内の支援機関との連携について検討した。

イ 市内小中学校へ児童通所支援事業を利用する児童・生徒の一覧を配布し、教育機関と福祉サービスの実施機関との連携を図った。

ウ ＩＣＦモデル事業へ協力し、家庭、教育、福祉の各支援機関が共通項目による情報共有を行い、支援の検討と実施をした。

３ 地域移行・地域定着の促進の取組

（１）障害者支援施設や精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発

地域生活支援部会にて精神科病院のワーカーを含め、地域移行支援の実践例と入院者数を共有し、退院支援に関して意見交換を実施した。

(2) 地域生活を支えるための体制整備に係るコーディネート

地域で生活する者への体制整備として、事業所部会と地域生活支援部会を一体的に開催し、地域生活支援拠点の機能の評価について検討した。

また、精神障害者の地域生活を支える家族支援として、あおみ J センター主催の家族教室の充実に努めた。

4 権利擁護・虐待の防止

(1) 障害者虐待における通報又は届出の受理

碧南市障害者虐待防止センターの一部機能（相談届出受理、相談、助言及び指導、受け入れにおける支援、広報、周知等）を受託し、夜間及び休日における虐待防止センターの電話受付体制などの虐待防止に努めた。

(2) 障害者及び養護者に対する相談、指導及び助言

本人と養護者等に対し、行政や関係事業所と役割分担や連携を図り、継続して相談支援を実施。令和元年度は、新規 2 件に対応、継続支援ケースを含め、月 2～5 件に対応。毎月福祉課と進捗状況を確認し、支援方針の確認や虐待対応の終結に向けた調整を実施した。

(3) 障害者虐待防止のための関係機関とのネットワーク構築、広報及び啓発活動

成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の啓発、講演会を実施した。また、碧南市内の障害福祉サービス事業所を対象とし、虐待防止チェックリストを用いた対応状況について確認した。

5 碧南市地域自立支援協議会作業部会の運営

事業所部会、権利擁護部会、就労支援部会、こども部会、障害者災害時支援部会及び地域生活支援部会を開催し、事務局として担当した。各部会の詳細は、別紙のとおり。

議題（３）碧南市地域自立支援協議会各作業部会の実績報告及び今年度の取組について

1 事業所部会

(1) 構成メンバー

障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター及び相談支援事業所

(2) 令和元年度目標及び結果

ア 目標

引き続き地域生活支援拠点ワーキンググループ（以下、「WG」とする。）にて、課題別に検討を実施

イ 結果

(ア) ５月１５日（水）に第１回WGを開催。緊急時等の対応ができるよう、新たな制度の確認をしたほか、各事業所の緊急連絡先の更新や連絡の流れ等について確認。

(イ) ７月１７日（水）に第２回WGを開催。地域生活支援拠点の評価をするため、評価シートの作成や評価のためのチェックポイントについて検討。

(ウ) １２月１３日（金）、１６日（月）に第３回WGを開催。より多くの事業所が参加できるよう、２日に分けて実施。評価シートの集計結果より、５つの機能について今後取り組むべき点を中心に検討。また、第３回の開催をもって、地域生活支援拠点は一定の整備がされたと捉え、平成２９年度より３年度に渡るWGを閉会し、今後は継続的な評価と必要に応じて検討する方針。

(エ) 専門的人材の確保・養成に関連して「意思決定支援」に関する研修会を９月１１日（水）、１０月１６日（水）、１１月２５日（月）に開催。

(3) 令和２年度検討事項

ア 課題

地域での多様な生活支援のため、一定の整備をした地域生活支援拠点に関して、継続的な機能評価や対応の検証が必要。また、事業所の災害時対応が未確定なため検討が必要。

イ 目標

地域生活支援拠点の機能評価と実情に即した体制を整備

ウ 取組内容

(ア) 事業所部会にて、地域生活支援拠点の機能評価を継続し、対象事例に基づく対

応の検証や必要に応じて機能充実のための検討を実施。

(イ) 人材育成のため地域のニーズに応じた研修を企画。また、各事業所が行う研修情報を集約するなど、研修の有効活用につながる取組みを実施。

(ウ) 事業所の災害時対応に向けた検討を実施。

2 権利擁護部会

(1) 構成メンバー

障害当事者団体代表、民生委員、警察署、ハローワーク、保健所、特別支援学校、精神科病院、障害福祉サービス事業所、成年後見支援センター、相談支援事業所及び市（高齢介護課、健康課及びこども課）

(2) 令和元年度目標及び結果

ア 目標

(ア) 継続して事業所訪問を実施し、事業所の虐待防止に向けた取り組み状況を確認するとともに、障害者の権利擁護に向けた取り組みの推進

(イ) 事業所部会と連携し、事業所における虐待防止チェックリストを用いた点検の実施や、職員向け研修の開催等の実施

(ウ) 成年後見支援センター等と連携し、成年後見制度の周知や障害者の権利擁護に関する周知活動の実施

イ 結果

(ア) 5月22日（水）に部会を開催。平成30年度の虐待件数、碧南市における障害者差別解消法対応状況について、虐待防止チェックリストに基づく訪問結果、成年後見センターの活動状況を報告。今後も継続して虐待防止の取組みを行い、成年後見支援センターと連携していくことを確認。

(イ) 権利擁護の推進のため「意思決定支援」に関する研修会を9月11日（水）、10月16日（水）、11月25日（月）に事業所部会と連携して開催。市内の障害福祉サービス事業所の職員が参加。

(ウ) 12月に虐待防止チェックリストを市内福祉サービス事業所に配布。事業所の自己点検結果を参考に事業所訪問を実施。

(エ) 成年後見制度を周知するため、2月19日（水）に福祉センターあいくるで「家族信託と成年後見制度の上手な使い方」の講演会を成年後見センターと連携して開催。障害者の家族を中心に50名が参加。

(3) 令和2年度検討事項

基幹相談支援センターが虐待防止・権利擁護の機能を有するため、今年度以降は権利擁護部会に代えて基幹相談支援センターの取組として、引き続き虐待防止チェックリスト等を実施する方針。

3 就労支援部会

(1) 構成メンバー

障害当事者団体代表、ハローワーク、地域活動支援センター、特別支援学校、保護者、商工会議所、農業委員会、支援企業、障害者就業・生活支援センター、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所及び市（学校教育課及び商工課）

(2) 令和元年度目標及び結果

ア 目標

- (ア) 企業等とのタイアップ方法の検討（セミナーや企業見学会等の開催）
- (イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などに活かせる取組の検討

イ 結果

- (ア) 6月3日(月)に部会を開催。8月7日(水)、11月5日(火)、にコアメンバー会議を開催。企業見学会・就労移行支援事業所見学会の開催に向けた検討を進め、2月25日(火)に「障害者雇用先進企業・就労移行支援事業所見学会」を開催。丸共通運（株）、ふれあい工房アルゴ（就労移行支援事業所）の見学に4社5名が参加。
- (イ) 部会内で各就労系事業所の作業や施設外就労への取組について情報共有。

(3) 令和2年度検討事項

ア 課題

- (ア) 地元企業を中心に障害者雇用の理解促進を図る必要がある
- (イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などを図る必要がある。

イ 目標

- (ア) 企業等とのタイアップ方法の検討（セミナーや企業見学会等の開催）
- (イ) 就労系事業所の専門性の向上や工賃向上などに活かせる取組の検討

ウ 取組内容

- (ア) 就労支援部会を開催し、今年度の取組内容を検討
- (イ) 就労支援部会内で各就労系事業所の作業や施設外就労への取組、支援方法につ

いて情報共有

4 こども部会

(1) 構成メンバー

保護者、ほっとまんまピアサポーター、特別支援学校、児童通所サービス事業所、子育て支援センター、相談支援事業所及び市（こども課、学校教育課及び健康課）

(2) 令和元年度目標及び結果

ア 目標

(ア) ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の確立

(イ) 保護者支援のため、ほっとまんまによるピアサポートの実施や茶話会を開催

(ウ) サポートブック普及啓発活動の継続

イ 結果

(ア) 7月25日(木)、10月31日(木)、2月18日(火)に部会を開催。

a 「放課後等の居場所や活動場所」について、いつ、どこで、どのような活動が行われているか、情報の集約と発信をすることを確認。

b 「医療的ケア児の協議の場」をこども部会に位置付けることを確認し、愛知県医療的ケア児者実態調査から行政、教育、医療等の各機関が回答した結果、市内に10件の医療的ケア児者がいることを確認。今後、愛知県が集約するよりアンケートのニーズ結果を参考に、具体的な検討をしていくこと、乳幼児期から情報が切れ目なくつながるよう、関係機関が連携していくことを確認。

c 「保護者支援等」について、各支援機関が実施している取組みを確認。専門的支援のほか、身近な援助者や相談者の大切さを確認。

d 「ICF モデル事業」の取組みについて、家庭、教育、福祉が情報の把握と共有をすることで具体的支援につながり、支援者のスキルアップにも効果的であることを確認。

(イ) 保護者支援

a 「ほっとまんま・カフェ」と「ほっとまんま相談コーナー（あおぞらひろば）」を月一回開催（8月除く）。11月15日（金）に発達に課題のあるお子さんのご家族のための茶話会を開催。

b ピアサポーターによる出張相談をにじの学園で実施。前期は、9月5日（木）、6日（金）、9日（月）、10日（火）、11日（水）に母と父を分けて相談。後

期は、1月24日（金）、27日（月）、28日（火）、29日（水）、30日（木）に母を対象に相談。

- c にじの学園を卒園する保護者を対象にぷちサポートブック説明会を1月10日（金）、14日（火）、15日（水）、16日（木）、20日（月）に開催。

(3) 令和2年度検討事項

ア 課題

- (ア) 保護者や各支援機関との連携、情報共有の充実
- (イ) 医療的ケア児者の協議等、課題に応じたメンバーでの検討が必要
- (ウ) サポートブック普及のため継続的な啓発活動が必要

イ 目標

- (ア) ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実
- (イ) 課題に応じたメンバーで検討を実施
- (ウ) 保護者支援として、ほっとまんまによるピアサポートの実施や茶話会を開催
- (ウ) サポートブック普及啓発活動の継続

ウ 取組内容

- (ア) ライフステージをつなぐ一貫した支援、連携の充実のため、家庭、教育、福祉等の関係機関の更なる連携を促進
- (イ) 医療的ケア児者の協議のほか、ライフステージや課題に応じた協議となるよう関係する機関を調整したワーキンググループでの検討を予定
- (ウ) 保護者支援の更なる充実のため、ほっとまんまによるピアサポートの実施や茶話会を開催する他、支援機関に相談窓口や情報提供等を予定
- (エ) にじの学園と連携し、就園・就学前児童の保護者にぷちサポートブック説明会を開催

5 障害者災害時支援部会

(1) 構成メンバー

民生委員、障害当事者団体代表、特別支援学校、福祉避難所指定障害福祉サービス事業所及び市（高齢介護課及び防災課）

(2) 令和元年度目標及び結果

ア 目標

- (ア) 総合防災訓練で障害児者の避難訓練の実施。要配慮者の周知。

(イ) 避難行動要支援者名簿、個別支援計画について検討

イ 結果

(ア) 6月12日（水）に第1回を開催。総合防災訓練に参加すること、平成30年度に検証したヘルプカードについて市と共同で普及を図っていくことを確認。

(イ) 8月25日（日）に開催された総合防災訓練で支援を必要とする障害児者の避難訓練を実施し、避難所内での要配慮者用スペースの確認などを行った。また、ヘルプマークやバンダナ等を身に着けていただくことで配慮や支援を必要としていることの発信、ヘルプカードの試作、検証を実施。要配慮者スペースで防災ボランティアの協力による、災害時に必要となるトイレやベッド等について説明。

総合防災訓練に参加した障害者災害時支援部会の関係者は、身体障害者福祉協会5名、みどり会8名、すまいる4名、ハートフルあおみ2名、手をつなぐ育成会2名、碧南高浜聴力障害者協議会21名、ぷちま〜る9名、親子の会カラフル2名、その他2名の合計55名。

(ウ) 11月13日（水）に第2回を開催。総合防災訓練の振り返りとヘルプカードの作成と配布、広報へきなんでの周知について確認。支援や配慮が必要な方の状態や支援方法を把握するためにヘルプカードが有効であり、今後の活用方法を検討することが必要。

避難行動要支援者制度について、避難行動要支援者名簿を提供することへの同意状況等を確認。

避難に関する市民・行政の基本姿勢、福祉避難所について確認。障害による避難時や避難生活等の課題を地域や周囲の方に理解をどう促していくか等の課題を確認。

(3) 令和2年度検討事項

ア 課題

(ア) 地域での避難行動要支援者の支援、発災後の個別支援について、検討の継続

(イ) 自閉症等発達障害、知的障害、精神障害者等について、個別の障害による避難行動、避難生活の問題点の検証

(ウ) 避難所運営者をはじめとする自主防災会・地域住民への周知

イ 目標

(ア) 個別の障害による避難行動、避難生活の問題点の検証

(イ) 要配慮者の周知についての検討

ウ 取組内容

障害者災害時支援部会を開催し、昨年度までの課題等を振り返り、今年度の取組内容を検討。

6 地域生活支援部会

(1) 構成メンバー

地域活動支援センター、精神科病院、障害者就業・生活支援センター、保健所、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所

(2) 令和元年度目標及び結果

ア 目標

(ア) 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、引き続き地域生活支援拠点ワーキンググループ（以下、「WG」とする。）と一体的に検討

(イ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施

(ウ) あおみJセンターと連携し、家族懇談会をへきなん福祉センターあいくるにて開催

イ 結果

(ア) 事業所部会の地域生活支援拠点WGと一体的に5月15日(水)、7月17日(水)、12月13日(金)・12月16日(月)に開催し、地域生活支援拠点の評価について検討。

(イ) 地域生活支援部会を2月26日に開催。事業所部会の地域生活支援拠点WGと一体的に開催してきた経緯を踏まえ、精神障害者の地域移行等をより具体的に検討する目的を確認。平成28年度に把握した「条件が整えば退院可能と見込まれる方」の10件について、4件が退院している経過を報告。更に退院した4件のうち1件が地域移行支援を活用したため、実践事例を報告。その他、地域精神保健医療福祉社会資源データベース(ReMHRAD)を活用した入院者数を共有し、退院支援に関して意見交換を実施。

(ウ) 個別ケースに応じた地域移行支援、地域定着支援の実施

(エ) あおみJセンターと連携し、家族懇談会を奇数月の第3木曜日にへきなん福祉センターあいくるにて開催

(オ) こころ運営委員会の開催

- a 精神に障害のある方等の居場所「ころころ」を毎週木曜日 10～15 時に開所
- b 偶数月最終木曜日に運営委員会を開催し、プログラムを検討
- c 福祉課窓口で自立支援医療の更新手続きの際に、案内チラシを配布。ホームページに掲載、近隣精神科病院・クリニックにチラシ・ポスターを送付
- d ボランティアに対する研修、意見交換会を定期的（7 月、1 月）に開催

(3) 令和 2 年度検討事項

ア 課題

- (ア) 地域移行支援、地域定着支援体制の充実
- (イ) 親亡き後の生活や地域移行支援の受け皿となるグループホーム等の社会資源不足
- (ウ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施

イ 目標

- (ア) 障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、地域生活支援部会にて検討を進める
- (イ) 個別ケースに応じた精神障害者の地域移行支援、地域定着支援の実施
- (ウ) あおみ J センターと連携し、家族懇談会をへきなん福祉センターあいくるにて開催

ウ 取組内容

- (ア) 医療機関と連携を図り、入院患者の現状を確認
- (イ) 精神障害者の地域移行、地域定着の個別支援の推進
- (ウ) あおみ J センターと連携した家族懇談会の充実
- (エ) こころ運営委員会の開催
 - a 「こころ」の運営、居場所、プログラム内容について協議
 - b ボランティアの人数と質の確保、研修の実施

令和元年度 精神障害者居場所事業「ころころ」実績

回次	日付	プログラム内容	当事者	付添	ボランティア	職員	合計
269	4月4日	明石公園にお花見に出かけよう	15人	0人	5人	1人	21人
270	4月11日	春のちらしずしを作って食べよう	11人	1人	5人	1人	18人
271	4月18日	簡単なストレッチと体操を教えてもらう	14人	1人	4人	1人	20人
272	4月25日	アニマルセラピー	11人	1人	3人	2人	17人
273	5月9日	かしわもちを作って食べよう	14人	1人	6人	1人	22人
274	5月16日	半田赤レンガ倉庫など	12人	0人	4人	1人	17人
275	5月23日	ペタボード	8人	0人	5人	2人	15人
276	5月30日	折り紙で季節を感じよう	16人	0人	3人	2人	21人
277	6月6日	カロリーリング	11人	2人	5人	2人	20人
278	6月13日	ボッチャ	15人	1人	4人	1人	21人
279	6月20日	お好み焼きを作って食べよう	13人	1人	4人	1人	19人
280	6月27日	アニマルセラピー	13人	0人	4人	1人	18人
281	7月4日	折り紙で季節を感じよう	13人	1人	4人	1人	19人
282	7月11日	映画を観てのんびりしよう	10人	1人	2人	1人	14人
283	7月18日	ディスクゴルフ	11人	2人	4人	1人	18人
284	7月25日	流しそうめんを楽しもう	23人	1人	6人	2人	32人
285	8月1日	ボッチャ・卓球・バレー	20人	1人	3人	1人	25人
286	8月8日	折り紙で季節を感じよう	14人	1人	6人	1人	22人
287	8月22日	ミニ縁日で楽しもう	15人	2人	5人	1人	23人
288	8月29日	防災講座	9人	3人	3人	2人	17人
289	9月5日	ボードゲーム・カードゲーム	14人	1人	5人	1人	21人
290	9月12日	健康講座	11人	1人	3人	3人	18人
291	9月19日	カロリーリング	14人	0人	3人	1人	18人
292	9月26日	お菓子を食べて食べよう	11人	0人	3人	1人	15人
293	10月3日	ころころトーク	10人	1人	3人	1人	15人
294	10月10日	ボッチャ	13人	1人	4人	2人	20人
295	10月17日	秋のスイーツ作り	12人	1人	3人	1人	17人
296	10月24日	アニマルセラピー	10人	1人	3人	2人	16人
297	10月31日	映画を観てのんびりしよう	9人	1人	2人	2人	14人
298	11月7日	食欲の秋 ごはん作りに挑戦	11人	0人	3人	2人	16人
299	11月14日	秋のバス遠足	13人	0人	4人	1人	18人
300	11月21日	秋のウクレレ音楽会	11人	1人	5人	2人	19人
301	11月28日	折り紙で季節を感じよう	12人	1人	3人	1人	17人
302	12月5日	スイーツ作りに挑戦	12人	1人	4人	1人	18人
303	12月12日	ニューススポーツを楽しもう	7人	0人	2人	1人	10人
304	12月19日	クリスマス会	17人	1人	4人	3人	25人
305	12月26日	アニマルセラピー	9人	1人	4人	1人	15人
306	1月9日	お正月、餅つきを楽しもう	20人	1人	5人	1人	27人
307	1月16日	ころころトーク！	11人	1人	2人	1人	15人
308	1月23日	ボッチャ・卓球・バレーを楽しもう	13人	1人	2人	1人	17人
309	1月30日	美味しい！食事作りに挑戦	14人	1人	4人	1人	20人
310	2月6日	節分の豆まき・カードゲーム大会	11人	1人	3人	1人	16人
311	2月13日	ボッチャを楽しもう	13人	1人	2人	2人	18人
312	2月20日	お菓子作り	13人	1人	4人	2人	20人
313	2月27日	ニューススポーツを楽しもう	12人	1人	4人	2人	19人
314	3月5日	映画を観よう	9人	1人	2人	1人	13人
315	3月12日	ボードゲーム大会	15人	0人	3人	2人	20人
316	3月19日	折り紙で季節を感じよう	14人	1人	6人	1人	22人
317	3月26日	明石公園にお花見に出かけよう	17人	1人	4人	4人	26人
延べ人数			626人	43人	184人	71人	924人
1回あたり平均(今年度のべ49回)			12.8人	0.9人	3.8人	1.4人	18.9人

令和元年度 精神障害者居場所事業「ころころ」実績

・開催日

毎週木曜日 10:00～15:00

その他、心身障害者福祉センターの開館時間に多目的室を解放

・のべ実施回数

49回

(昨年度 49回)

・のべ参加者数

当事者 626人、付添43人、ボランティア184人、職員71人 合計924人)

(昨年度 当事者 581人、付添56人、ボランティア200人、職員81人 合計918人)

・1回あたり平均

当事者 12.8人、付添0.9人、ボランティア3.8人、職員1.4人 合計18.9人

(昨年度 当事者 11.9人、付添1.1人、ボランティア4.1人、職員1.7人 合計18.7人)

・運営委員会の開催

偶数月最終木曜日に開催

今年度、4月25日、6月27日、8月29日、10月31日、12月26日、2月27日に開催

おもに、次月・次々月のプログラム内容の検討等

・ボランティア研修会の開催

今年度 7月25日、1月30日に開催

精神疾患・精神障害の理解についてなどの学習

活動に対しての意見交換等をボランティアと職員とで実施

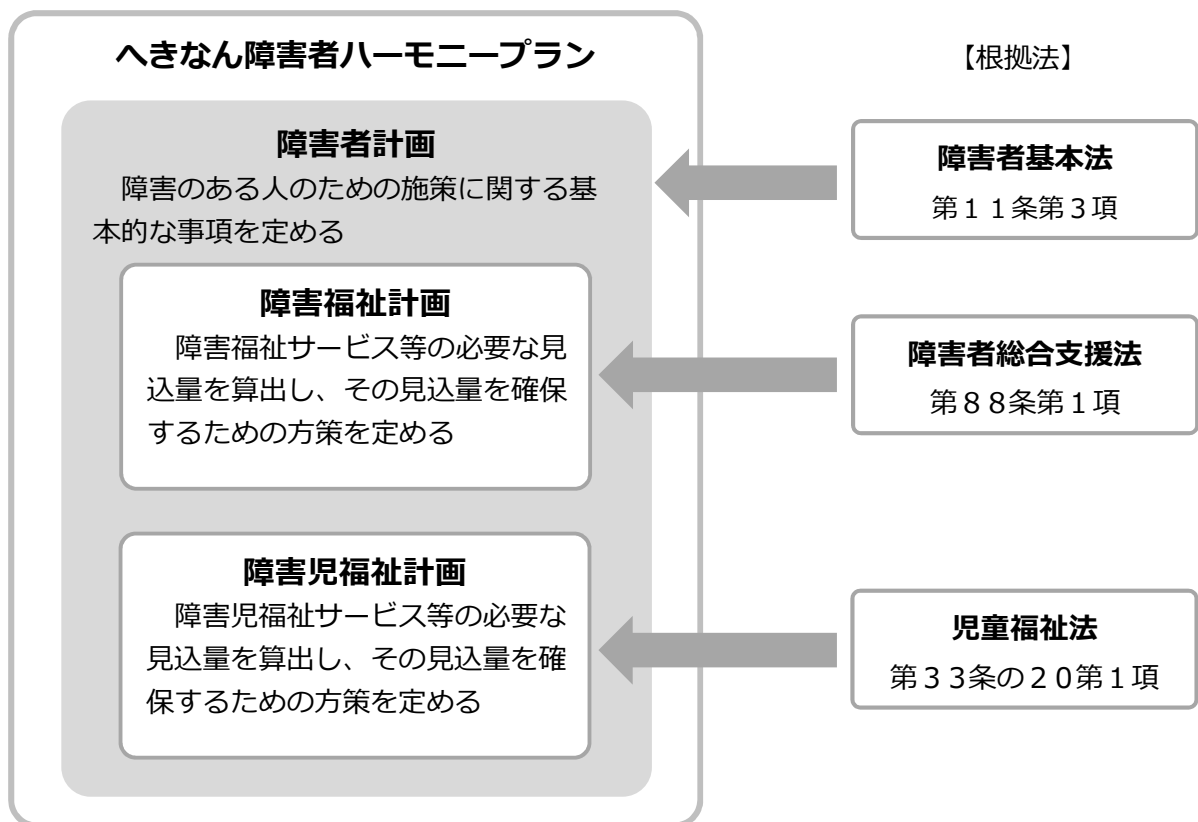
7月25日 5人、1月30日 4人の参加

議題（４）へきなん障害者ハーモニープランの策定について

1 へきなん障害者ハーモニープランの概要

- 「**障害者計画**」は、「障害者基本法」第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」です。障害のある人のための施策に関する基本的な事項を定めます。
- 「**障害福祉計画**」は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」です。障害福祉サービス等の必要な見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定めます。
- 「**障害児福祉計画**」は、「児童福祉法」第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」です。障害児福祉サービス等の必要な見込量を算出し、その見込量を確保するための方策を定めます。
- 「**へきなん障害者ハーモニープラン**」は、上記の3つの計画である、第3期碧南市障害者計画・第6期碧南市障害福祉計画・第2期碧南市障害児福祉計画を、一体的に策定するものです。

■障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の関係



2 近年の障害福祉の動き

- 近年の国の障害福祉に関する動きは、「障害者権利条約」への批准を目指し進められてきました。平成26年の条約批准後も、様々な法整備や障害福祉施策が進められています。また、平成30年3月、「障害者権利条約」批准後初めての基本計画となる「**障害者基本計画（第4次）**」が策定され、共生社会の実現に向けた施策の推進が図られています。
- 国際的な動向としては、平成27年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」においても、不平等の解消や均等な雇用機会の提供が確認されており、障害福祉分野でも、差別解消のための取組の強力な推進が求められています。

■障害福祉に関する近年の動き

年	法律等	内容等
平成26年	障害者権利条約批准	障害者権利条約の批准書を国際連合事務総長に寄託
平成28年	障害者差別解消法の施行	障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮提供の促進を位置付け
	障害者雇用促進法の改正	雇用の分野における、差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供の義務化する
	成年後見制度利用促進法の施行	成年後見制度の利用促進、利用に関する体制整備、成年後見制度利用促進基本計画の策定
	障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正	障害者の地域生活の支援や障害児支援へのきめ細かな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備等
平成30年	障害者基本計画（第4次）の策定	当事者本位の総合的・分野横断的な支援、複合的な困難や障害特性等に配慮したきめ細かい支援の位置づけ
	障害者文化芸術推進法の施行	文化芸術鑑賞機会の提供や交流の促進を位置づけ
令和元年	障害者雇用促進法の改正	障害者の活躍の場の拡大及び国及び地方公共団体の障害者の雇用状況の把握等

- 愛知県においても、特別支援教育や、地域生活支援と療育支援、障害者雇用の促進等が進められています。

■近年の愛知県の取り組み

★特別支援教育の充実

- ・特別支援学校の規模や配置の適正化等

★障害のある人の地域生活支援と療育支援

- ・グループホーム整備促進支援制度の実施、各障害保健福祉圏域へのアドバイザーの配置等

★地域における就労支援の充実

- ・「あいち障害者雇用総合サポートデスクの再編、中小企業応援障害者雇用奨励金の創設等

★障害のある人の活躍の場の拡大

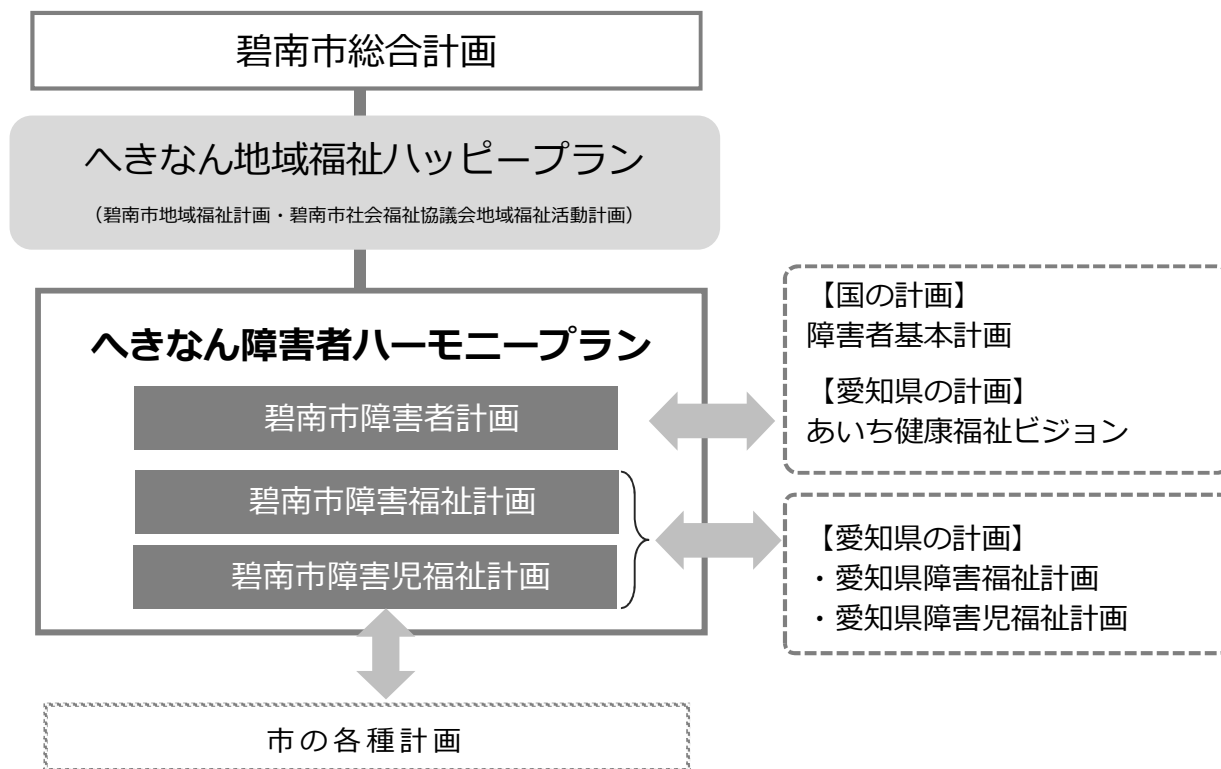
- ・「あいちアール・ブリュット障害者アーツ展」の開催等

★社会全体で支える環境の整備

- ・「ヘルプマーク」の配布、コミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の施行等

3 国や県の計画、市の他の計画との関係

- 「へきなん障害者ハーモニープラン」は、上位計画である「碧南市総合計画」や「へきなん地域福祉ハッピープラン」をはじめ、市の関連計画との整合を図ります。
- また、国の障害者基本計画及び「あいち健康福祉ビジョン」、「愛知県障害福祉計画」及び「愛知県障害児福祉計画」とも整合を図ります。



4 計画期間

- 「碧南市障害者計画」の計画期間は6年、「碧南市障害福祉計画」「碧南市障害児福祉計画」の計画期間は3年とします。また、必要に応じて見直しを行います。

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
碧南市障害者計画			第3期								
碧南市障害福祉計画			第6期			第7期					
碧南市障害児福祉計画			第2期			第3期					

5 策定手法

(1) アンケート調査の実施

① 実施概要

「へきなん障害者ハーモニープラン」の改定にあたり、障害福祉に関する現状や課題などを把握し計画策定に活かすため、アンケート調査を実施しました。

■調査の概要

対象者	調査期間	調査対象数	調査手法	調査票様式
障害者 (18歳以上の障害者手帳の所持者及び特定疾患等見舞金申請者)	令和2年 5月22日～ 6月4日	1,700	郵送配布、 郵送回収	29ページ～
障害児 (18歳未満の障害者手帳の所持者及び障害児通所支援利用者)		300		41ページ～

② 調査の実施方針

●施策の展開に生かすことができる設問を設けること

障害のある人の現状の把握にとどまらず、今後想定する施策の実施に関連した設問を設けることとし、計画策定に有効に活用できるものとします。

●効果的なクロス集計ができること

回答者の属性の区分の仕方などにおいても手帳、年齢、性別などの設問を設けることで、分析後に各属性が持つニーズを明らかにできるようにします。

●今後指標の設定への活用に検討すること

アンケート調査の結果得られた、相談ができているかの状況や差別や偏見の状況等を指標として活用することを検討し、計画の進捗を客観的に評価する材料とします。

(2) 団体等ヒアリング調査の実施

① 実施概要

「へきなん障害者ハーモニープラン」の改定にあたり、当事者や支援者により近い視点から障害福祉に関する現状や課題などを把握し、施策検討、計画策定に活かすためヒアリング調査を実施します。

■調査の概要

対象者	調査期間	調査対象数		調査手法
碧南市内で活動する 障害者福祉に関する 団体、事業所等	令和2年 6月	障害福祉サービス 事業所	31 団体	ヒアリングシートの 直接配布、直接回収 その後必要に応じて 面談の実施
		障害福祉関係団体	22 団体	

② 調査の実施方針

●対象者選定のねらい

国においても、障害者への支援にあたっては、「**当事者本位・総合的かつ分野横断的**」であることが重視されています。また、手帳の所持に関わらず、多様な障害の特性に応じた困り感の解消、支援等を行っていくためには、様々な当事者からの意見をきめ細やかに聴取していく必要があります。

(3) 庁内ヒアリング調査の実施

① 実施概要

「へきなん障害者ハーモニープラン」の改定にあたり、庁内の各施策の取組状況や今後の意向等を把握し、施策検討、計画策定に活かすため、シートによるヒアリング調査を実施します。

■調査の概要

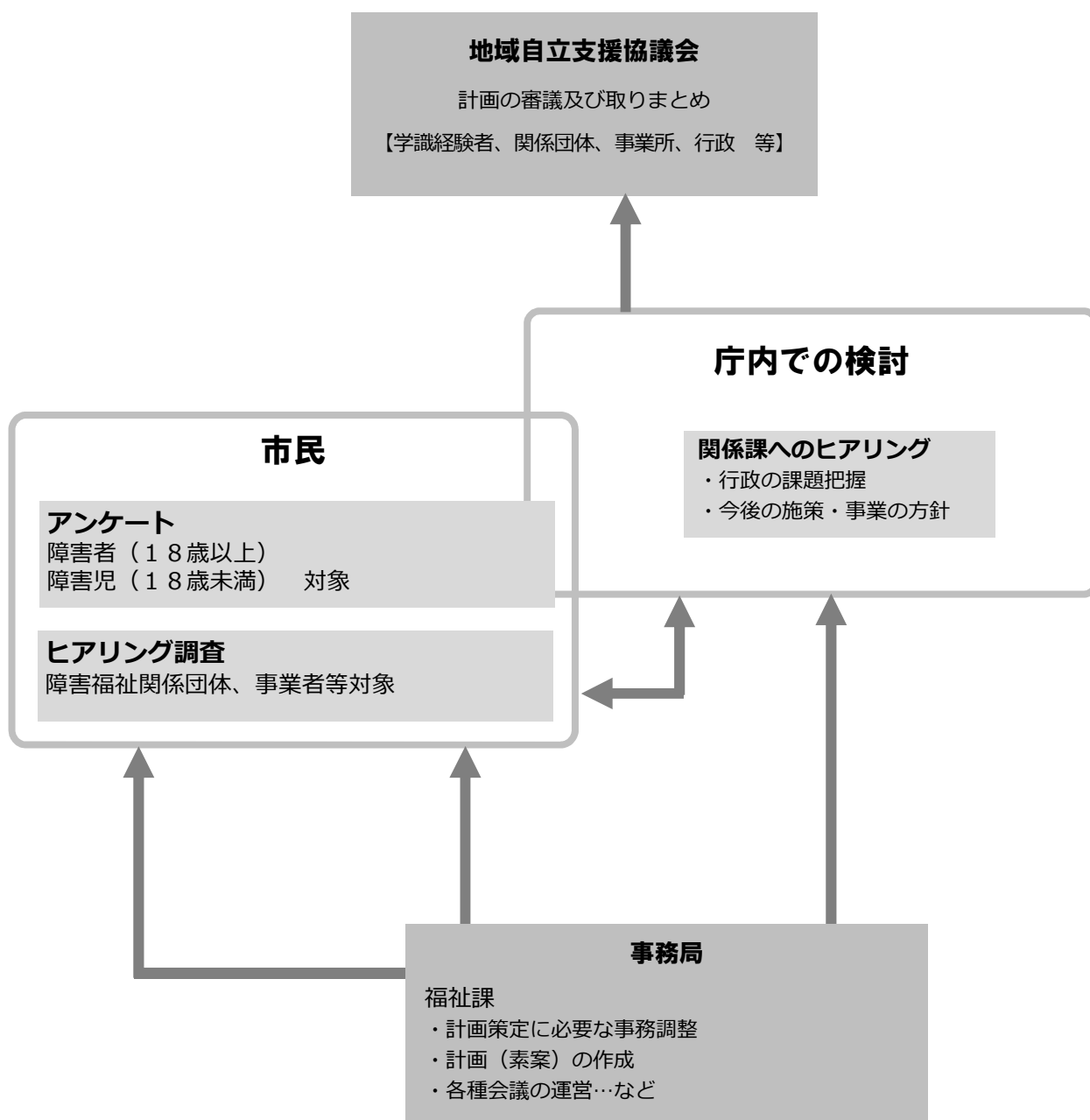
対象者	調査期間	調査手法
庁内関係各課 社会福祉協議会	令和2年 5月下旬	庁内等のネットワーク、メールを通じて ヒアリングシートの配布、回収

② 調査の実施方針

へきなん障害者ハーモニープラン（平成24年3月策定）第4章の施策について、取組状況や課題、評価、今後の方向性等を記入いただくシートを配布し、実施します。

6 策定体制

- 本計画策定にあたっては、幅広く障害のある人やその関係者から現状や今後の意向を把握しつつ、計画内容等を庁内で検討し、地域自立支援協議会に諮ります。



* 現在、新型コロナウイルスの影響で外出等を控えている方におかれましては、普段の生活についてお答えいただければと思います。

へきなん障害者ハーモニープランに関する アンケート調査

..... 障害福祉に関するアンケート調査へのご協力をお願い

皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、碧南市では令和2年度に「へきなん障害者ハーモニープラン」の改定を予定しております。この計画は、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりや、障害福祉サービスの向上を図るものです。

そこで、障害福祉に関する現状や課題などを把握するため、市内にお住まいの障害者手帳をお持ちの方、または指定難病及び特定疾患見舞金を申請されたことのある方から無作為に抽出し、アンケート調査をお願いすることとなりました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、上記趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年5月

碧南市長 奥芦田 政信

ご回答にあたってのお願い

■ アンケートの記入にあたって

- 1 宛名のご本人が直接回答いただくことが難しい場合には、ご家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重して記入してください。
- 2 わからない質問や答えたくない質問には無理に答えなくてもかまいません。
- 3 令和2年5月1日現在の内容で記入してください。
- 4 アンケートの答えが選択肢の中にある場合は、その番号に○をつけてください。
答えが「その他」の場合は、（ ）内にその内容を具体的に記入してください。

■ ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、6月4日（木）までに、ご返送ください。 （切手は不要です）

■ このアンケートは無記名で行い、調査結果は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。

■ この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

<お問い合わせ先>

碧南市 福祉こども部 福祉課

電 話 (0566) 95-9884

F A X (0566) 48-2940

Eメール fukusika@city.hekinan.lg.jp



問1 お答えいただくのは、どなたですか。（○は1つだけ）

- | | |
|------------------------|------------|
| 1 ご本人（この調査票が郵送された宛名の方） | 3 家族以外の介護者 |
| 2 ご本人の家族 | 4 その他（ ） |

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」と呼びますので、ご本人（この調査票の対象者：障害のある方等）の状況などについて、お答えください。

1 あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて

問2 あなたの性別をお答えください。（自認する性でお答えください）（○は1つだけ）
（※性別を選択することに違和感や抵抗がある場合は、お答えいただくなくて結構です）

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問3 あなたの年齢をお答えください。（令和2年5月1日現在）（数字を記入）

満（ ）歳

問4 あなたがお住まいの地区はどこですか。（○は1つだけ）

※地区がわからない場合は町名を記入してください。

- | | | |
|--------|--------|---------|
| 1 新川地区 | 4 棚尾地区 | 7 わからない |
| 2 中央地区 | 5 旭地区 | 町名：（ ）町 |
| 3 大浜地区 | 6 西端地区 | |

問5 あなたは、医療助成の対象となっている疾病を抱えていますか。（○は1つだけ）
また、「1 はい」とお答えの方は具体的な病名についてお答えください。

- | |
|--------------|
| 1 はい → 病名（ ） |
| 2 いいえ |

問6 あなたはどの手帳をお持ちですか。

（あてはまるものすべてに○をつけ、級または判定を記入してください）

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 身体障害者手帳（ ）級 | 4 手帳は持っていない |
| 2 療育手帳（判定 ） | 5 わからない |
| 3 精神障害者保健福祉手帳（ ）級 | |

2 生活の状況について

問7 今、どこで暮らしていますか。（○は1つだけ）

- | | |
|--------------------|----------|
| 1 自宅（アパート、借家などを含む） | 4 病院 |
| 2 グループホーム | 5 その他（ ） |
| 3 福祉施設（入所） | |

<問7で「1 自宅（アパート、借家などを含む）」と答えた方のみ>

問8 今、だれと一緒に暮らしていますか。（○は1つだけ）

- 1 ひとり暮らし 2 家族 3 その他（ ）

問9 あなたは今後どのように暮らしたいですか。（○は1つだけ）

- 1 一人で暮らしたい 4 仲間と共同生活がしたい（グループホーム）
2 家族と一緒に暮らしたい 5 その他（ ）
3 福祉施設（障害者支援施設、 6 わからない
高齢者福祉施設など）で暮らしたい

**問10 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。
（あてはまるものすべてに○）**

- 1 在宅で医療ケアなどが受けられる 8 地域住民など周囲の理解・支援
2 障害者に適した住居の確保 9 相談しやすい窓口の充実
3 必要な在宅サービスが利用できる 10 コミュニケーションについての支援
4 就労の場の充実 11 困りごとを伝えるヘルプカード等の普及
5 短期入所（ショートステイ） 12 その他（ ）
6 経済的な負担の軽減 13 特に必要ない
7 家族の理解・支援

3 相談・情報について

**問11 あなたは現在、悩みごとや困ったことがありますか。
（あてはまるものすべてに○）**

- 1 自分の健康や治療のこと 10 福祉サービスに関すること
2 医療費、生活費など経済的なこと 11 家族や地域での人間関係のこと
3 介助や介護のこと 12 職場や施設内での人間関係のこと
4 家事のこと 13 虐待や権利擁護のこと
5 住まいのこと 14 いじめや差別のこと
6 外出や移動のこと 15 周りとのコミュニケーションが難しいこと
7 仕事や就職のこと 16 その他（ ）
8 緊急時や災害時のこと 17 特にない
9 話し相手がいないこと

問12 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談していますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 家族・親族 | 6 市の窓口 |
| 2 同じ障害を持つ友人・知人 | 7 相談支援事業所 |
| 3 2以外の友人・知人 | 8 いらない |
| 4 病院などの医療機関 | 9 その他（ ） |
| 5 施設や事業所の職員 | 10 困っていることはない |

問13 障害やサービスについて、どのように情報を得ていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 広報や市のリーフレット | 8 7以外の友人・知人を通じて |
| 2 市のホームページ | 9 ボランティア・NPOの職員を通じて |
| 3 市などの窓口を通じて | 10 利用している事業者、施設を通じて |
| 4 相談支援事業所を通じて | 11 市以外のホームページを通じて |
| 5 障害者団体や当事者団体を通じて | 12 その他（ ） |
| 6 医療機関を通じて | 13 情報は得られていない |
| 7 同じ障害を持つ友人・知人を通じて | |

問14 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えるか。（1から15のサービスについて、「現在の利用」でどちらかに○、「今後の利用意向」でどちらかに○）

障害福祉サービス名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
（1）居宅介護・重度訪問介護 ホームヘルパーが住まいを訪問し、介護や外出の支援などを行うサービス	1	2	1	2
（2）行動援護・同行援護 障害のある人等に、外出の際の移動を支援するサービス	1	2	1	2
（3）短期入所 家族が病気などで介護ができなくなったとき、短い期間、施設で介護を行うサービス	1	2	1	2
（4）生活介護 施設等で、主に昼間に入浴や排せつ、食事の介護、創作活動や生産活動の機会を提供するサービス	1	2	1	2

障害福祉サービス名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用 している	利用して いない	利用 したい	利用 しない
(5) 自立訓練（機能訓練・生活訓練） 施設や住まい等で、自立して日常生活を営むために必要な訓練やリハビリテーション、相談等を行うサービス	1	2	1	2
(6) 就労移行支援 一般企業などへの就労を希望する65歳未満の人に、一定期間、就労に必要な訓練を行うサービス	1	2	1	2
(7) 就労継続支援A・B型 一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供し、就労に向けた訓練を行うサービス	1	2	1	2
(8) 就労定着支援 仕事をしている障害のある人等が仕事を続けられるよう、職場や家族との連絡調整や指導・助言等を行うサービス	1	2	1	2
(9) 療養介護 医療が必要でかつ常に介護が必要な人、介護や日常生活上の援助を行うサービス	1	2	1	2
(10) 自立生活援助 施設や病院から出てひとり暮らしを希望する人に、訪問やメール、電話での相談対応を行うサービス	1	2	1	2
(11) 施設入所支援 障害者支援施設に入所する人等に、主に夜間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス	1	2	1	2
(12) グループホーム 障害のある人等に、共同生活または住まいを提供し、介護や日常生活の支援を行うサービス	1	2	1	2
(13) 計画相談支援 障害のある人の心身の状況やサービス利用の意向等を聞き、その人にあったサービス利用の計画をつくるサービス	1	2	1	2
(14) 地域移行支援 施設や精神科病院から地域に生活の場を移す際に、関係機関との調整などの支援を行うサービス	1	2	1	2
(15) 地域定着支援 ひとり暮らし等の人に対して、連絡体制を確保し、障害特性に起因する緊急時の訪問や対応等を行うサービス	1	2	1	2

4 保健・医療について

問15 風邪、歯の治療などすべての医療について、最近3か月で、病院にどれくらい通院しましたか。（○は1つだけ）

- | | |
|------------|------------|
| 1 月に1回程度 | 4 週に2～4回程度 |
| 2 2週間に1回程度 | 5 週に5回以上 |

- | | |
|-------------------|------------|
| 4 外出先の道路、建物の設備が不便 | 9 その他（ |
| 5 周囲の目が気になる | 10 困ることはない |

6 就業について

問20 あなたは、収入を得る仕事をしていますか。（○は1つだけ）

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 正社員として働いている | |
| 2 パート・アルバイトとして働いている | |
| 3 自営業で働いている | |
| 4 施設、作業所（就労継続支援A型、B型）で働いている（福祉的就労） | |
| 5 内職・自営業の手伝い | |
| 6 その他（ | ） |
| 7 働いていない | |

<問20で「7 働いていない」と答えた方のみ>

問21 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。（○は1つだけ）

- | | |
|------------|-----------|
| 1 仕事をしたい | 3 仕事はできない |
| 2 仕事をしたくない | 4 わからない |

問22 障害のある人の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。
（○は3つまで）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 通勤手段の確保 | 8 就労後のフォロー |
| 2 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮 | 9 企業のニーズに合った就労訓練 |
| 3 短時間勤務や勤務日数等の配慮 | 10 職場外での仕事の相談対応、支援 |
| 4 在宅勤務等の働き方の柔軟性 | 11 障害者向けの求人情報の充実 |
| 5 企業の障害者雇用に対する理解 | 12 その他（ |
| 6 職場の上司や同僚の障害に対する理解 | 13 わからない |
| 7 職場で介助等が受けられること | |

7 防災について

問23 自宅にいるときに地震などの災害が起こった場合、ひとりで避難場所まで避難できると考えますか。（○は1つだけ）

- | | |
|----------|---------|
| 1 避難できる | 3 わからない |
| 2 避難できない | |



<問23で「2 避難できない」または「3 わからない」と答えた方のみ>

問24 一緒に避難場所まで避難してもらう人はだれですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1 家族や親族 | 4 福祉サービス事業所の職員 |
| 2 友人・知人 | 5 その他（ ） |
| 3 町内会・自治会や民生委員 | 6 一緒に避難してくれる人がいない |

問 25 地震などの災害が起こったときに困ると思うことは何ですか。

（あてはまるものすべてに○）

- 1 対応を自分で判断して行動することが難しい
- 2 自分の状態を周りに伝えられず、援助を求められない
- 3 安全なところまですばやく避難できない
- 4 避難場所で、被害状況や物資などの情報が入手できない
- 5 避難場所で周りの人とコミュニケーションが取れない
- 6 一般の避難場所では投薬や治療を受けることが難しい
- 7 避難場所の多目的トイレなど生活できる環境が整っていない
- 8 障害への理解が得られず、避難場所で生活できない
- 9 環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安
- 10 その他（ ）
- 11 特に困ることはない

8 地域生活について

問 26 あなたは近所の方とどの程度のお付き合いがありますか。最もあてはまるものをお選びください。（○は1つだけ）

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 困ったときお互いに助け合える程度 | 4 顔を合わせたときにあいさつする程度 |
| 2 お互いに訪問し合う程度 | 5 ほとんど付き合いはない |
| 3 立ち話をする程度 | |

問 27 ボランティアから支援等を受けられる場合、どのような支援があるといえますか。（○は3つまで）

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1 外出時の介助 | 6 緊急時の通報や保護 |
| 2 買い物等の代行 | 7 障害についての理解を深める啓発活動 |
| 3 料理、洗濯などの家事 | 8 手話通訳や要約筆記 |
| 4 日常生活の見守り | 9 その他（ ） |
| 5 話し相手・相談相手 | 10 特にない |

問 28 あなたが参加したいスポーツや文化活動は何ですか。（現在参加しているものも含む）（○は3つまで）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 コンサート・映画、スポーツ等の鑑賞 | 7 障害のある仲間との活動 |
| 2 スポーツ教室・大会等への参加 | 8 自治会や地域の活動（地域の行事など） |
| 3 旅行・キャンプ・つり等への参加 | 9 学校・職場の行事 |
| 4 学習活動 | 10 わからない |
| 5 趣味の同好会活動 | 11 その他（ ） |
| 6 ボランティア等の社会活動 | 12 特にない |

9 人権について

問 29 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。（○は1つだけ）

- | | | |
|------|--------|------|
| 1 ある | 2 少しある | 3 ない |
|------|--------|------|

問 30 障害に対する市民の理解を深めるためには、何が必要だと思いますか。（○は3つまで）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 広報や冊子による理解啓発 | 6 障害のある人の就労・就学などの支援 |
| 2 障害のある人へのボランティアの支援 | 7 福祉施設の開放等による地域との交流 |
| 3 学校での障害理解を深める教育 | 8 障害のある人の地域活動への参加 |
| 4 障害に関する講演会や学習会の開催 | 9 その他（ ） |
| 5 障害者作品展や交流イベントの実施 | 10 わからない |

問 31 あなたは、成年後見制度※についてご存じですか。（○は1つだけ）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 名前も内容も知っている | 3 名前も内容も知らない |
| 2 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない | |

※「成年後見制度」：判断能力が不十分な方の代わりに、契約や財産管理、身上監護などをしてくれる人（成年後見人）を選ぶ制度です。

問 32 あなたは、成年後見制度について、将来的に利用したいと思いますか。（○は1つだけ）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 利用したい | 4 すでに利用している |
| 2 利用したくない | 5 わからない |
| 3 利用する必要がない | |

10 碧南市の障害者支援への取り組みについて

問 33 障害者福祉施策に対して重点的に取り組んでほしいことをお答えください。
(○は5つまで)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 毎日の生活を手助けするサービスの充実 | 9 入所施設やショートステイの整備 |
| 2 既存のサービスの質の向上 | 10 グループホームの整備 |
| 3 障害に対する理解の促進 | 11 災害時の支援 |
| 4 就労を促進する訓練や支援の充実 | 12 相談しやすい窓口の設置 |
| 5 障害のある人が働ける企業を増やす | 13 経済的な援助の充実 |
| 6 リハビリ訓練の場所の充実 | 14 スポーツや文化活動への参加支援 |
| 7 障害に適した住宅の整備 | 15 その他（ ） |
| 8 公共施設、駅などをバリアフリー化 | 16 特にない |

問 34 【宛名の方へ】障害福祉全般について、ご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

11 介護の状況について

※これ以降は介護者についての質問です。主な介護者がいる場合のみ、介護をしている方が、お答えください。

問 35 宛名の方から見て、あなたは次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------|-----------|----------|
| 1 夫・妻 | 4 子どもの夫・妻 | 7 孫 |
| 2 親 | 5 兄弟姉妹 | 8 その他の親族 |
| 3 子ども | 6 祖父・祖母 | 9 その他（ ） |

問 36 あなたの性別について、あてはまるものに○をつけてください。(○は1つだけ)
(※性別を選択することに違和感や抵抗がある場合は、お答えいただくなくて結構です)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問 37 あなたの年齢をお答えください。（令和2年5月1日現在）（数字を記入）

満（ ）歳

問 38 あなたは仕事をしていますか。（○は1つだけ）

- 1 はい 2 いいえ

問 39 普段の生活の中で、あなたが1日あたりの支援にかけている時間はどれくらいですか。（○は1つだけ）

- 1 2～3時間程度 4 1日の大半（8時間以上）
2 3～6時間程度 5 ほぼ1日中（夜間も支援が必要）
3 6～8時間程度 6 その他（ ）

問 40 あなたが宛名の方ご本人の支援について、負担に感じることはありますか。（○は1つだけ）

- 1 大変負担に感じている 3 あまり負担に感じていない
2 やや負担に感じている 4 負担に感じていない

問 41 あなたが支援する上で困っていることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 介護者自身の健康に不安がある 7 仕事に出られない
2 代わりに介護を頼める人がいない 8 外出や旅行ができない
3 緊急時の対応に不安がある 9 休養や息抜きの時間がない
4 身体的な負担が大きい 10 宛名の方に自傷・他傷が頻繁にある
5 精神的な負担が大きい 11 その他（ ）
6 経済的な負担が大きい 12 困っていることはない

問 42 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 家族・親族 6 市の窓口
2 同じ障害を持つ友人・知人 7 相談支援事業所
3 2以外の友人・知人 8 いない
4 病院などの医療機関 9 その他（ ）
5 施設や事業所の職員 10 困っていることはない



問 43 あなたは宛名の方に対して、将来的に成年後見制度を利用させたいと思いますか。（○は1つだけ） ※成年後見制度については9ページ問 31 を参照

- | | | |
|------------|--------------|---------|
| 1 利用させたい | 3 利用させる必要がない | 5 わからない |
| 2 利用させたくない | 4 すでに利用させている | |

問 44 今後、あなたは宛名の方をどのように支援していきたいと思いますか。（○は1つだけ）

- 1 自宅で家族などを中心に支援していきたい
- 2 自宅で福祉サービスを利用しながら支援していきたい
- 3 グループホームに入居し、福祉サービスを利用しながら支援していきたい
- 4 施設や病院などに入所・入院させたい
- 5 その他（ ）
- 6 わからない

問 45 障害者福祉施策に対して重点的に取り組んでほしいことをお答えください。（○は5つまで）

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 毎日の生活を手助けするサービスの充実 | 9 入所施設やショートステイの整備 |
| 2 現在のサービスの質の向上 | 10 グループホームの整備 |
| 3 障害に対する理解の促進 | 11 災害時の支援 |
| 4 就労に対する訓練や支援の充実 | 12 相談しやすい窓口の設置 |
| 5 障害のある人が働ける企業の充実 | 13 手当などの経済的な援助の充実 |
| 6 リハビリ訓練の場所の充実 | 14 スポーツや文化活動への参加支援 |
| 7 障害に適した住宅の整備 | 15 その他（ ） |
| 8 公共施設、駅などをバリアフリー化 | 16 特になし |

問 46 【介護者の方へ】障害福祉全般について、ご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

この調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

6月4日（木）までにご返送ください。（切手不要）

* 現在、新型コロナウイルスの影響で外出等を控えている方におかれましては、普段の生活についてお答えいただければと思います。

へきなん障害者ハーモニープランに関する アンケート調査

..... 障害福祉に関するアンケート調査へのご協力をお願い

皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、碧南市では令和2年度に「へきなん障害者ハーモニープラン」の改定を予定しております。この計画は、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりや、障害福祉サービスの向上を図るものです。

そこで、障害福祉に関する現状や課題などを把握し、障害等のあるお子さんの健やかな育成のための発達支援を図るため、市内にお住まいの障害者手帳をお持ちのお子さんまたは、障害児通所支援事業を申請されたことのあるお子さんから無作為に抽出し、アンケート調査をお願いすることとなりました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、上記趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年5月

碧南市長 奥芦田 政信

ご回答にあたってのお願い

■ アンケートの記入にあたって

- 1 このアンケート調査票は保護者の方がお答えください。
- 2 わからない質問や答えたくない質問には無理に答えなくてもかまいません。
- 3 令和2年5月1日現在の内容で記入してください。
- 4 アンケートの答えが選択肢の中にある場合は、その番号に○をつけてください。
答えが「その他」の場合は、（ ）内にその内容を具体的に記入してください。

- ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、6月4日（木）までに、ご返送ください。
（切手は不要です）

- このアンケートは無記名で行い、調査結果は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。

- この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

<お問い合わせ先>

碧南市 福祉こども部 福祉課

電 話 (0566) 95-9884

F A X (0566) 48-2940

Eメール fukusika@city.hekinan.lg.jp



1 お子さん（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて

問1 お答えいただくのは、どなたですか。（○は1つだけ）

- | | |
|-----|-----------|
| 1 父 | 3 両親以外の家族 |
| 2 母 | 4 その他（ ） |

問2 お子さんの性別をお答えください。（自認する性でお答えください）（○は1つだけ）
（※性別を選択することに違和感や抵抗がある場合は、お答えいただかなくて結構です。）

- | | |
|-----|-----|
| 1 男 | 2 女 |
|-----|-----|

問3 お子さんの年齢をお答えください。（令和2年5月1日現在）（数字を記入）

満（ ）歳

問4 お子さんがお住まいの地区はどこですか。（○は1つだけ）
※地区がわからない場合は町名を記入してください。

- | | |
|--------|---------|
| 1 新川地区 | 5 旭地区 |
| 2 中央地区 | 6 西端地区 |
| 3 大浜地区 | 7 わからない |
| 4 棚尾地区 | 町名：（ ）町 |

問5 一緒に暮らしている人はだれですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------|-----------|
| 1 父 | 4 祖父母 |
| 2 母 | 5 他の家族や親戚 |
| 3 兄弟姉妹 | 6 その他（ ） |

2 障害の状況について

問6 お子さんはどの手帳等をお持ちですか。
（あてはまるものすべてに○をつけ、級または判定を記入してください。）

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 身体障害者手帳（ ）級 | 4 手帳は持っていない |
| 2 療育手帳（判定 ） | 5 わからない |
| 3 精神障害者保健福祉手帳（ ）級 | |



問7 お子さんは、次の認定や診断を受けていますか。また、医療的ケアを必要としますか。（それぞれについて○は1つだけ）

（1）発達障害	1 診断されたことがある	2 診断されていない
（2）高次脳機能障害	1 診断されたことがある	2 診断されていない
（3）小児慢性特定疾病	1 診断されたことがある	2 診断されていない
（4）医療的ケア	1 必要とする	2 必要としない

※「発達障害」：生まれつき脳の一部に障害があるため、発達の仕方が通常の子どもと異なっている障害です。

※「高次脳機能障害」：主に脳の損傷によって起こされる様々な神経心理学的障害です。

※「小児慢性特定疾病」：子どもの慢性疾患のうち、治療期間が長く、医療費負担が高額となるものについて、医療費が助成の対象となる疾患です。

※「医療的ケア」：人工呼吸器を使用している人や胃ろうを造設している人へのたんの吸引や、経管栄養などの医療行為です。

<問7（4）で「1 必要とする」と答えた方（医療的ケアを必要とするお子さん）のみ>

問8 医療的ケアを受ける上での、生活の中での困りごとや支援が必要なことがあれば教えてください。（ご自由に記述ください）

例えば…通院、通学、サービスの利用、情報収集、災害時などの困りごとについて

**問9 障害者手帳をお持ちのお子さんについてうかがいます。
障害者手帳をはじめて交付されたのはいつですか。（○は1つだけ）**

- 1 生まれてから幼児期まで（小学校入学前まで）
- 2 小学校入学後から小学校卒業まで
- 3 中学校入学以降
- 4 わからない

問10 お子さんの発達の不安や障害に気付いたきっかけは何ですか。（○は1つだけ）

- 1 家族が気付いた
- 2 定期健診（乳幼児健康診査）
- 3 医師から
- 4 保育所・幼稚園・学校の先生から
- 5 子育て支援センターから
- 6 その他（ ）
- 7 覚えていない

3 暮らしや支援の状況について

問11 日常的に家族などからの支援は必要ですか。(○は1つだけ)

- 1 現在必要である 4 わからない
2 今後必要になる 5 その他（ ）
3 必要ない

問12 どのようなことに支援が必要ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 食事・入浴・トイレ・着替え等の日常動作 | 6 自分の考えを他人に伝える |
| 2 薬を飲む、保管する | 7 お金の管理 |
| 3 外出（通勤・通学・通院、買い物等） | 8 緊急時の避難・連絡 |
| 4 家の中の移動 | 9 戸締りや火の始末等の身の回りの安全保持 |
| 5 家事（料理、掃除、洗濯） | 10 その他（ ） |

4 相談・情報について

問13 お子さんのことで現在、悩みごとや困ったことがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 お子さんの育児や療育・教育のこと
- 2 お子さんが受けている医療やリハビリのこと
- 3 お子さんが受けている援助（介護）のこと
- 4 医療費、生活費など経済的なこと
- 5 外出や移動のこと
- 6 かかりつけの病院や歯科診療所のこと
- 7 子育てや障害について必要な情報を得られないこと
- 8 お子さんを強く叱責し、手をあげてしまうこと
- 9 お子さんの友達や相談相手がいないこと
- 10 お子さんの障害や必要な配慮について、周りの理解が得られないこと
- 11 学校行事や冠婚葬祭時などに預け先が見つからないこと
- 12 その他（ ）
- 13 特にない

問14 普段、お子さんのことについての悩みや困ったことを、どなたに相談していますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1 家族・親族 | 8 施設や事業所の職員 |
| 2 お子さんと同じ障害を持つ友人・知人 | 9 市の窓口 |
| 3 2以外の友人・知人 | 10 相談支援事業所 |
| 4 保育所・幼稚園・学校 | 11 子育て支援センター |
| 5 特別支援学級、特別支援学校 | 12 いない |
| 6 保健師 | 13 その他（ ） |
| 7 病院などの医療機関 | 14 困っていることはない |

問15 お子さんの障害やサービスについて、どのように情報を得ていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1 広報や市のリーフレット | 8 お子さんと同じ障害を持つ友人・知人を通じて |
| 2 市のホームページ | 9 8以外の友人・知人を通じて |
| 3 市などの窓口を通じて | 10 ボランティア・NPOの職員を通じて |
| 4 保育所、幼稚園、学校などを通じて | 11 利用している事業者、施設を通じて |
| 5 相談支援事業所を通じて | 12 市以外のホームページを通じて |
| 6 障害者団体や当事者団体を通じて | 13 その他（ ） |
| 7 医療機関を通じて | 14 情報は得られていない |

5 外出について

問16 普段の生活の中で、お子さんは1週間のうちにどの程度外出していますか。（○は1つだけ）

- | | |
|----------|-------------|
| 1 週に4日以上 | 4 まったく外出しない |
| 2 週に2～3日 | 5 外出できない |
| 3 週1日程度 | |

問17 お子さんと一緒に、またはお子さんが一人で外出するときに困ったり、不便に感じたりすることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 一人で外出させられない | 6 発作など突然の身体の変化が心配 |
| 2 公共交通機関が少ない、利用しにくい | 7 外出にお金がかかる |
| 3 車いすなどで移動できる車の確保が大変 | 8 困った時にコミュニケーションが取れない |
| 4 外出先の道路、建物の設備が不便 | 9 その他（ ） |
| 5 周囲の目が気になる | 10 困ることはない |

6 教育・療育について

問18 お子さんは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 幼稚園・保育園・こども園に通っている | 6 高校や専門学校に通っている |
| 2 小・中学校の通常学級に通っている | 7 児童発達支援事業所に通っている |
| 3 小・中学校の通級指導教室に通っている | 8 福祉サービス事業所に通っている |
| 4 小・中学校の特別支援学級に通っている | 9 家にいる |
| 5 特別支援学校に通っている | 10 その他（ ） |

<問18で「1～6」と答えた方（通園、通学しているお子さん）のみ>

問19 通園、通学にあたって、お子さんが困っていることは何かありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 園や学校が遠い | 7 トイレなどの設備が配慮されていない |
| 2 授業や活動についていけない | 8 学校内・園内での支援が十分でない |
| 3 先生の理解が足りない | 9 性教育や思春期の教育が不足している |
| 4 児童・生徒の理解が足りない | 10 その他（ ） |
| 5 通常学級に入れてもらえない | 11 特にない |
| 6 受け入れてくれる園や学校が少ない | |

問20 今後、障害のある子どもの支援について、充実させてほしいものは何ですか。（○は3つまで）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 保護者が気軽に相談できる機会 | 6 言語療法・理学療法・作業療法の機会 |
| 2 進学相談・進路指導 | 7 放課後の居場所 |
| 3 個々の障害にあった教育・療育の機会 | 8 障害特性にあった教育環境 |
| 4 障害のない子どもとの交流 | 9 その他（ ） |
| 5 児童・生徒の障害への理解を促す教育 | 10 特にない |

7 将来のことについて

問21 お子さんには将来どのように暮らしてほしいですか。（○は1つだけ）

- 1 自立してアパートやマンションを借りるなどして暮らしてほしい
- 2 自宅で家族と一緒に暮らしてほしい
- 3 仲間と共同生活（グループホームなど）で暮らしてほしい
- 4 障害者入所施設などで暮らしてほしい
- 5 その他（ ）
- 6 わからない

問22 お子さんの将来のことで不安に思うことはありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 お子さんの進学のこと | 6 親が亡くなった後の住まいについて |
| 2 お子さんの就職のこと | 7 親が亡くなった後の生活費について |
| 3 お子さんの結婚のこと | 8 親が亡くなった後の介護者について |
| 4 友人や仲間、理解者がいるか | 9 その他（ ） |
| 5 自立した生活ができるか | 10 特にない |

問23 お子さんが18歳になった時の希望について、あてはまるものはどれですか。本人の気持ちになってお書きください。（○は1つだけ）

- | | |
|--------------------|------------|
| 1 学校・大学・専門学校などへの進学 | 5 結婚 |
| 2 一般企業への就職 | 6 その他（ ） |
| 3 福祉施設への通所 | 7 特に考えていない |
| 4 福祉施設への入所 | |

問24 お子さんが将来、仕事に就くために重要だと思われることは何ですか。（○は3つまで）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1 就職に向けた本人、家族の意識啓発 | 7 本人の健康管理等の支援 |
| 2 就職に向けた相談 | 8 障害特性に配慮した職場環境の整備 |
| 3 給料が安定していること | 9 就職後の相談・支援（定着支援） |
| 4 就職先の紹介等の支援 | 10 企業、上司、同僚の理解 |
| 5 知識・技術等の習得 | 11 その他（ ） |
| 6 コミュニケーション技術等の習得 | 12 わからない |

8 サービスについて

問25 お子さんは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。（1から15のサービスについて、「現在の利用」でどちらかに○、「今後の利用意向」でどちらかに○）

障害福祉サービス名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
(1) 居宅介護・重度訪問介護 ホームヘルパーが住まいを訪問し、介護や外出の支援などを行うサービス	1	2	1	2
(2) 行動援護・同行援護 障害のある人等に、外出の際の移動を支援するサービス	1	2	1	2
(3) 短期入所 家族が病気などで介護ができなくなったとき、短い期間、施設で介護を行うサービス	1	2	1	2
(4) 生活介護 施設等で、主に昼間に入浴や排せつ、食事の介護、創作活動や生産活動の機会を提供するサービス	1	2	1	2
(5) 自立訓練（機能訓練・生活訓練） 施設や住まい等で、自立して日常生活を営むために必要な訓練やリハビリテーション、相談等を行うサービス	1	2	1	2
(6) 就労移行支援 一般企業などへの就労を希望する 65 歳未満の人に、一定期間、就労に必要な訓練を行うサービス	1	2	1	2
(7) 就労継続支援 A・B 型 一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供し、就労に向けた訓練を行うサービス	1	2	1	2
(8) 児童発達支援 施設において、障害のある子どもに見守り、社会に適應するための日常的な訓練やその他の支援を行うサービス	1	2	1	2
(9) 居宅訪問型児童発達支援 重度の障害等のため外出が困難な子どもに対して、住まいを相談訪問して発達支援を行うサービス	1	2	1	2
(10) 放課後等デイサービス 放課後や休日に、施設で、障害のある子どもに必要な訓練、社会との交流促進等を行うサービス	1	2	1	2
(11) 保育所等訪問支援 支援員が保育所等に訪問し、障害のある子どもが集団生活に適應できるよう専門的な支援を行うサービス	1	2	1	2

障害福祉サービス名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用 している	利用して いない	利用 したい	利用 しない
(12) 療養介護 医療が必要でかつ常に介護が必要な人に、介護や日常生活上の援助を行うサービス	1	2	1	2
(13) 施設入所支援 障害者支援施設に入所する人等に、主に夜間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス	1	2	1	2
(14) グループホーム 障害のある人等に、共同生活または住まいを提供し、介護や日常生活の支援を行うサービス	1	2	1	2
(15) 障害児相談支援 障害児通所支援を利用する子どもや保護者に対して、サービスの利用のための支援や調整を行うサービス	1	2	1	2

9 防災について

問 26 自宅にいるときに地震などの災害が起こった場合、お子さんは一人で避難場所まで避難できると思いますか。（○は1つだけ）

- 1 避難できる 2 避難できない 3 わからない

<問26で「2 避難できない」または「3 わからない」と答えた方のみ>

問27 一緒に避難場所まで避難してもらう人はだれですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 家族や親族 4 福祉サービス事業所の職員
2 友人・知人 5 その他（ ）
3 町内会・自治会や民生委員 6 一緒に避難してくれる人がいない

問28 災害が起こった時に備え、準備しているものはありますか。

（あてはまるものすべてに○）

- 1 水や食料(医療食) 7 近所の人等に手助けを頼んでいる
2 衣類やタオルなどの生活用品 8 避難場所と避難の手段や手順の確認
3 薬や紙おむつなどの医療・介護用品 9 親族や支援者等との連絡方法の確認
4 杖や車いすなどの福祉用具 10 医療機関の連絡先などの確認
5 ヘルプカード・ヘルプマーク 11 その他（ ）
6 災害時についてのお子さんとの話し合い 12 特に何もしていない

問32 お子さんに参加してほしいと思うスポーツや文化活動は何ですか。
（現在参加しているものも含む）（○は3つまで）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 コンサート・映画、スポーツ等の鑑賞 | 7 障害のある仲間との活動 |
| 2 スポーツ教室・大会等への参加 | 8 自治会や地域の活動（地域の行事など） |
| 3 旅行・キャンプ・つり等への参加 | 9 学校・職場の行事 |
| 4 学習活動 | 10 わからない |
| 5 趣味の同好会活動 | 11 その他（ ） |
| 6 ボランティア等の社会活動 | 12 特にない |

11 人権について

問33 お子さんは、障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。（○は1つだけ）

- | | | |
|------|--------|------|
| 1 ある | 2 少しある | 3 ない |
|------|--------|------|

問34 障害に対する市民の理解を深めるためには、何が必要と思いますか。
（○は3つまで）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 広報や冊子による理解啓発 | 6 障害のある人の就労・就学などの支援 |
| 2 障害のある人へのボランティアの支援 | 7 福祉施設の開放等による地域との交流 |
| 3 学校での障害理解を深める教育 | 8 障害のある人の地域活動への参加 |
| 4 障害に関する講演会や学習会の開催 | 9 その他（ ） |
| 5 障害者作品展や交流イベントの実施 | 10 わからない |

問35 あなたは、成年後見制度※についてご存じですか。（○は1つだけ）

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1 名前も内容も知っている | 3 名前も内容も知らない |
| 2 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない | |

※「成年後見制度」：判断能力が不十分な方の代わりに、契約や財産管理、身上監護などをしてくれる人（成年後見人）を選ぶ制度です。

問36 お子さんに対して、将来的に成年後見制度を利用させたいと思いますか。
（○は1つだけ）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 利用させたい | 4 すでに利用している |
| 2 利用させたくない | 5 わからない |
| 3 利用する必要がない | |

12 碧南市の障害者支援への取り組みについて

問37 障害者福祉施策に対して重点的に取り組んでほしいことをお答えください。
(○は5つまで)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1 毎日の生活を手助けするサービスの充実 | 9 入所施設やショートステイの整備 |
| 2 既存のサービスの質の向上 | 10 グループホームの整備 |
| 3 障害に対する理解の促進 | 11 災害時の支援 |
| 4 就労を促進する訓練や支援の充実 | 12 相談しやすい窓口の設置 |
| 5 障害のある人が働ける企業を増やす | 13 経済的な援助の充実 |
| 6 リハビリ訓練の場所の充実 | 14 スポーツや文化活動への参加支援 |
| 7 障害に適した住宅の整備 | 15 その他（ ） |
| 8 公共施設、駅などをバリアフリー化 | 16 特にない |

問38 最後に、障害福祉全般について、ご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。(○は5つまで)

アンケートにご協力いただきありがとうございました。

この調査票は、同封の返信用封筒に入れ、

6月4日（木）までにご返送ください。**（切手不要）**